

西東京市明るい選挙推進委員会
西東京市選挙管理委員会
発行日 平成30年11月1日

西東京市議会議員選挙の投票日は 平成30年12月23日(日)です

選挙啓発広報

にしとうきょう



白バラ 第18号

明るい選挙推進運動って？

運動の目的：

- ① 選挙違反の無い選挙を行うこと
- ② 有権者が投票に参加すること
- ③ 有権者が常日頃から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策等を見る眼を養うこと

※投票日の当日、仕事やレジャー等で投票できない方は、平成30年12月17日から22日までの6日間、市役所保谷庁舎及び田無庁舎で**期日前投票**ができますので、ご利用ください。

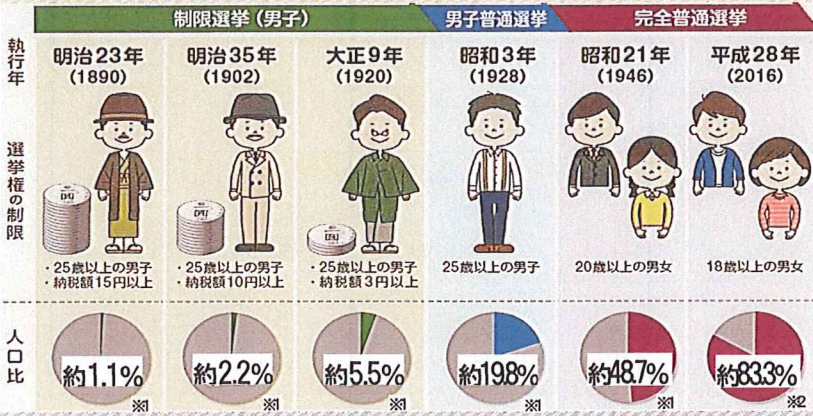
市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員によって組織され、市民の意思を代表・決定する機関（議決機関）です。

主な役割

- (1) 市長から提案された条例や予算などの議案を審議します。
- (2) 市民の皆さんから提出された請願・陳情を審議します。
- (3) 市長に代表される執行機関と対等の立場で市政が適正に運営されているか、幅広い視点からチェックします。
- (4) 市民の要望や意見を行政に反映するため、議員みずから議案を提案します。

市議会議員の定数・任期

議員は、4年ごとに市民の皆様からの直接選挙によって選ばれます。
現在の議員の定数は28人、任期は平成27年1月21日から平成31年1月20日までです。



日本の「選挙(権)」の歴史

以前は成人であっても「選挙権」を持つためには納税額や性別などの条件が加えられていました。「選挙の歴史」は、まさに民主主義への歩みといえるでしょう。

- ※1 有権者の人口比は、法改正後初めて施行された国政選挙時のもの(総務省統計局作成資料より)
- ※2 平成26年10月1日時点の日本の全人口に占める18歳以上の日本人の割合(総務省統計局「人口推計」より)

西東京市選挙管理委員会事務局長 菱川 勝也

日ごろより選挙が行われる際には、市民の皆様、そして明るい選挙推進委員の皆様から御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年の衆議院議員選挙の際にも、台風直撃という悪天候の中、期日前投票所を含め様々な御不便をおかけしたと思いますが、市民の皆様の御協力のおかげで、大きな事故等もなく無事に執行することができました。

今年の冬、平成30年12月23日には、西東京市議会議員選挙が予定されています。こちらの選挙につきましても無事に執行できるよう御協力をお願いいたします。

公職選挙法の改正により、平成28年執行の参議院議員選挙から満18歳以上の方が投票できるようになりました。

若い世代の方が投票に来ていただけること、そして継続して投票いただけることは、非常に大きな意味を持つものと考えております。また、若い世代の方が政治や選挙の話題について家族や知人と話し合いをすることで、若い世代以外の方も政治や選挙に関心を持つことにもつながり、より投票率が向上することが期待されます。

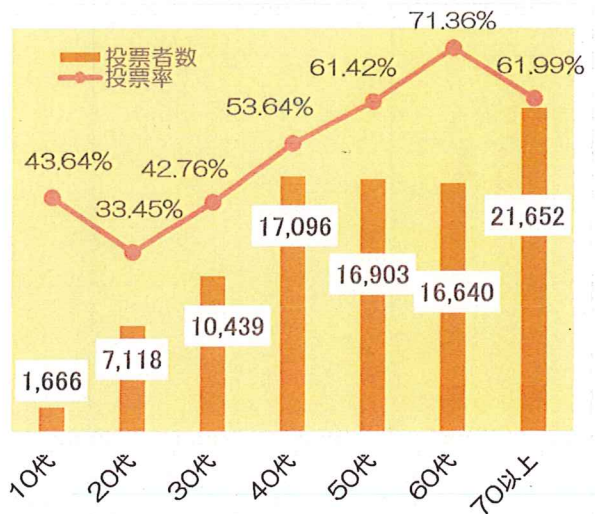
明るい選挙推進委員の皆様が行っている日常での話し合い活動、そして西東京市民まつり会場内での模擬投票実施などの各種イベント開催時の選挙啓発。これらの取組みを通じて、市民の皆様方が政治や選挙を身近に感じていただき、今まで以上に政治や選挙に御参加いただくことが、より良い西東京市につながっていくと考えています。

選挙管理委員会といたしましても、適正な選挙の執行に努力いたしておりますが、選挙の主役は選挙権をお持ちの市民の皆様方です。選挙が行われる際は、投票所にお越しいただいて貴重な1票を投じ、国や自分たちのまちの将来を託す方を選んでいただきたいと思います。

今後も、明るい選挙推進委員会の皆様のお協力をいただき、投票率の向上及び明るい選挙の推進に向けて努力してまいりますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



平成29年10月22日執行衆議院議員選挙 年代別投票者数 (小選挙区・西東京市)



平成29年10月22日執行衆議院議員選挙投票率

	小選挙区				比例代表			
	西東京市	投票率	東京19区	投票率	西東京市	投票率	東京ブロック	投票率
当日有権者	167,153人	—	425,966人	—	167,153人	—	11,276,090人	—
投票者	91,514人	54.75%	237,859人	55.84%	91,488人	54.73%	6,047,783人	53.63%
内)期日前投票者	30,439人	18.21%	80,851人	18.98%	30,434人	18.21%	—	—

7項目 当日投票できないと非難される?

投票日は学校や仕事がある旅行やレジャー冠婚葬祭など予定が入ります

そんな理由で「投票に行けない方には「期日前投票」という制度があります

期日前投票

投票日は仕事だから
投票日は旅行だから

選挙の投票日が発表される日を公示日または告示日といいますが、この期日前投票とは、公示日又は告示日の翌日から投票日の前日までの間に投票ができる制度です

投票の流れはほぼ同じ流れです

投票日

公示日
告示日
選挙の投票日が発表される日

期日前投票期間

期日前投票が出来る場所は、投票日当日の投票所と違う場合があります

家に帰る投票所に入場券が書いてありますので、さしおきましょう

最近のインターネットや、取次ぎの構内設置するのにも注意



「関心ごとの一つに！」

渡辺 陽子

この広報紙「白ばら」を手にとっていただいた皆様、ありがとうございます。年に一回の発行なので、今まで読まれたことがなかった方もいらっしゃるのではないでしょうか。「白ばら」という名称は、現在「明るい選挙」のシンボルとして広く使われています。いつごろから使用されたか明らかではありませんが、明治時代に国会議員が胸に白ばらをつけて登院したのが記録に残っているようです。それでは、イメージキャラクター「選挙のめいすい(明推)くん」はご存知ですか？毎年11月の市民まつりの時などに西東京市のキャラクター「いこいーな」とともに、小さなお子さんに大人気です。「選挙のめいすいくん」は投票箱をモチーフにしています。頭には投票用紙挿入口を表す2本の縦じま、尻尾の部分は鍵になっていて、背中中には明るい選挙の実現に向かうための羽がついています。大人の方もどうぞお見知りおきお願いします。現在の私たちの暮らしは平和の上に成り立っていますが、日々生活している中では、新聞やニュースで国の政策や世界情勢など気になることはあっても、毎日、目の前のごとをこなすのが精一杯で、平和の大切さや未来のことなどじっくり考えられないのが実情です。だからこそ、健全な民主主義の発展のために、選挙で議員を選び、その方々に私たちの意思が正しく政治に反映されるよう、活躍してほしいのです。今年の12月には市議会議員選挙が予定されています。西東京市議会が発行している『議会だより』は広報西東京と一緒に全戸配布されています。今、どういことが議案になっているのか、課題は何なのか、任せきりにしないで平日頃から関心を持たなければと思います。市民にとって一番身近な選挙であり、一番暮らしに関わってくる選挙です。やさしさあふれるのまち西東京で暮らし続けたい市民の一人として、有権者の一人として、選挙違反のない明るい選挙に投票参加しましょう。(西東京市明るい選挙推進委員会話しあい指導員)

お問い合わせは、電話 042-438-4090 (直通) 西東京市選挙管理委員会まで。 選挙や投票について詳しくお知りになりたい方は下記 HP をご覧ください。

西東京市選挙管理委員会 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/senkyo/index.html>
 東京都選挙管理委員会 <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>
 総務省・選挙 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo/s/>
 公益社団法人明るい選挙推進協会 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

住民票と投票に行く場所のルール

START 18歳以上である

YES 18歳から投票ができるのでそれまで政治や選挙のことを勉強しておこう

NO 3か月以上住んでいる

YES 住民票を移して3か月以上経っていない場合は引っ越し前の旧住所地で投票することができます

NO 3か月以上住んでいる地域で投票することができます

選挙期間中、旧住所地に居れない方は、旧住所地に投票を利用することができます

※例外もあるため、お近くの選挙管理委員会にご確認ください。

住民票を移してから3か月経っていない場合は、旧住所地に帰って投票に行きましょう！

※地方選挙においては、当該選挙の区域外に引っ越した方は、投票できません。

公益社団法人明るい選挙推進協会発行『池上彰の「マンガで分かる」投票ガイドブック』より

政治家の寄附は禁止！
有権者が求めるのもダメ！

寄附

6項目 引っ越したら、どうなるの？

選挙で投票する人は、18歳以上あると、以外に選挙権を有し、登録されています

みなさんの中には進学や就職などで引っ越しをしたという方もいるんじゃないでしょうか？

選挙人名簿は、住民票のある市区町村で作成されるのですが、その市区町村に3か月以上住んでいることが必要です

住民票と投票に行く場所のルールについて分かりますようにしてみました

住民票のある市区町村は、3か月以上住んでいることが必要です

住民票を移して3か月以上経っていない場合は、旧住所地に帰って投票に行きましょう！

平成二十九年度明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀作品

たかが一ぴょう...

※ 毎年、小中高生によるポスターを募集しています。この作品は、東京都推薦、全国審査入選作品となり、平成二十九年度西東京市民まつり模範投票では、最高得票でした。

(西東京市田無第四中学校生徒徒作)

新推進委員アンケート(平成30・31年度)

◎ 推進委員になったきっかけは？

- 推進委員・選挙立会人から声を掛けられました。
- 退職後、何かボランティア活動をしたいと思っていただけへ声を掛けられ引き受けました。

◎ 生活や意識に変化はありましたか？

- 選挙に関する新聞記事等、ひいては政治問題等に気をつけて目をつけるようになりました。
- 友達や近所の人たちに一人でも多く選挙(投票)に行ってもらおう声掛けしています。
- 今まで選挙管理委員会が全て行っていると思っていたので、推進委員会の活動を再認識しました。

◎ 感想・今後の抱負は？

- 選挙に対する自分の勉強不足に気がきました。
- 政治にもっと関心を持っていかねればと、自分の未熟さにあきれられています。がんばります。
- ボランティアとして参加することが意外と大変なことに気がきました。
- 誰もが選挙に行きたくするような希望を見いだせる政治が行われることを願っています。そのためにも、まず、明るく正しい選挙が行われるよう努力したいと思います。